

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	出納局	会計課	2019年 6月12日	財務会計システム環境性能割対応業務委託	単価契約 @ 4,800.00	長崎市恵美須町4番5号 NBC情報システム株式会社 代表取締役 中部 省三	<p>地方税法の改正により、平成31年10月から自動車税取得税に代わり環境性能割が導入される。この環境性能割は納税の便宜を考慮し、軽自動車に係るものも都道府県へ納税されるが、これを市町へ払出す必要が生じる。</p> <p>本業務は、この環境性能割導入への対応に必要な改修を行うものであるが、財務会計システムは支払処理などを行う県の重要なシステムであるため間違いがおこってはならず、規模も大きく非常に複雑なシステムであることから、改修の内容・範囲を的確に把握し、既存の処理に影響を与えずに改修を行うためには、財務会計システムにおける払出の取り扱いや処理の流れ、システムの構成などシステムの現在の状況を熟知していなければならない。また、今回の改修対象となるプログラム等は別途委託済の運用・維持管理業務委託の管理対象となっていることからこの部分のみを分離して他の受託者による改修を行うことはできない。そのため、契約の相手方は財務会計システムの構成及び運用を熟知し、運用・維持管理業務委託の現在の受託者であるNBC情報システム株式会社によらざるを得ない。</p>	第167条の2第1項 第2号
2	出納局	物品管理室	2019年 4月1日	公用車等ガソリン(レギュラー)【単価契約】	単価契約 @ 143.00	長崎市元船町2番8号 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	<p>長崎県石油協同組合は本県と災害協定を締結しており「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に合致し随意契約ができる組合である。また「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に規定する官公需適格組合であり、国に準じ契約の相手方として受注機会の増大を図ることとされている。</p> <p>本庁の公用車は、県内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、本庁保有の公用車(52台)が庁舎周辺の複数の給油所で円滑かつすみやかに給油できること、及び県内各目的地において確実に給油できることが必要となっている。</p> <p>・また県内全域で安定供給が得られ、県内同一単価の供給が可能な業者は、県内給油所の約8割の組織率を持ち各地に給油所を確保する長崎県石油協同組合だけである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。